

平成31年3月15日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

平成31年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年3月8日付にて厚生労働省医政局医事課並びに政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室から日本医学会宛に別紙のとおり周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

なお、詳細は厚生労働省医政局医事課企画法令係（電話：03-5253-1111）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内4260）  
（担当・高橋）

平成31年3月8日  
事務連絡

日本医学会 御中

厚生労働省  
医政局医事課  
政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

平成31年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

死亡診断書（死体検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに連絡しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

(別添)

平成 31 年 3 月 8 日  
事 務 連 絡

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚 生 労 働 省  
医 政 局 医 事 課  
政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

### 平成 31 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

死亡診断書（死体検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省においては、医師・歯科医師が、死亡診断書（死体検案書）を記入する際の参考にしていただくために、毎年「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」を策定しております。今般、平成 31 年度版マニュアルを以下の URL に公開いたしましたので御了知の上、貴管下保健所、保健所設置市（特別区を含む。）、関係機関等に対して周知願います。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

また、平成 31 年 1 月 1 日から、医師による死因等確定・変更報告（平成 30 年 12 月 5 日付医政発 1205 第 1 号政統発 1205 第 1 号）を開始したことに伴い、本マニュアル 18、19 頁にその内容を解説していますのでご確認ください。

なお、添付のとおり、本事務連絡の写しを別記関係団体宛て送付することを申し添えます。

(別記団体)

公益社団法人日本医師会  
公益社団法人日本歯科医師会  
公益社団法人日本看護協会  
一般社団法人全国訪問看護事業協会  
一般社団法人日本病院会  
公益社団法人全日本病院協会  
一般社団法人日本医療法人協会  
公益社団法人日本精神科病院協会  
公益社団法人全国自治体病院協議会  
一般社団法人全国医学部長病院長会議  
一般社団法人国立大学附属病院長会議  
一般社団法人日本私立医科大学協会  
一般社団法人全国公私病院連盟  
一般社団法人日本慢性期医療協会  
社会福祉法人恩賜財団済生会  
日本赤十字社  
国家公務員共済組合連合会  
全国厚生農業協同組合連合会  
社会福祉法人北海道社会事業協会  
独立行政法人国立病院機構  
独立行政法人労働者健康安全機構  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
国立研究開発法人国立がん研究センター  
国立研究開発法人国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
国立研究開発法人国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
日本医学会  
公益財団法人 日本訪問看護財団  
公益社団法人全国老人保健施設協会  
一般社団法人 日本看護系学会協議会